

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	事務事業名 社会福祉協議会補助金
-------------------	-------------------------

区分	番号	名 称						
章	1	やさしさと共生するまち						
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる						
施策	1	地域で支え合う福祉活動の確立						
小分類	1	地域福祉活動への参加促進						
主要な施策	2	地域福祉を支える人材・団体の育成						
事務事業番号	001	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f4b084;">事務事業コード</td> <td>13112001</td> <td style="background-color: #f4b084;">事業開始年度</td> <td>平成 4 年度</td> <td style="background-color: #f4b084;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	13112001	事業開始年度	平成 4 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	13112001	事業開始年度	平成 4 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	社会福祉協議会補助金
------	------	------------	------------

部 名	保健福祉部	グループ名	社会福祉 G
-----	-------	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	地域福祉活動促進事業費交付金、社会福祉事業推進補助金
-----------------	----------------------------

事務事業の目的と成果

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記載してください) 登別市社会福祉協議会が各種福祉事業を積極的に推進するための支援。
手段 (事業の内容・活動)	(目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください) 登別市社会福祉協議会が行う地域福祉活動促進事業の推進。専門員等を配置して、事務局の基盤強化を図るため補助金を交付する。
成果	(事務事業の実施成果を具体的に記載してください) 誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」に積極的に取り組む、社会福祉協議会事務局の基盤強化。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください)

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	ボランティア登録者数(年度ベース)	人	目標値	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
			実績値	2,083	/	/	/	/
	事務局人数	人	目標値	10	10	10	10	10
			実績値	10	/	/	/	/

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600	88,800
合 計				29,600	29,600	29,600	29,600	29,600	88,800
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	151	155			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		151	155			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 社会福祉協議会は社会福祉法に規定された団体であり、市は、その体制の確保や服h氏サービスの適切な市推進に関する政策、その他必要な措置を講じなければならず、支援は妥当である。
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 社会福祉協議会が実施する事業については、極力経費を抑えながら、統合できる事業は一体的な取組みを行っており、地域福祉推進事業に大きな役割を果たしている。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 社会福祉協議会と市や民間団体が連携した地域住民への支援については毎年見直しを行っており、社会福祉協議会が担うことがふさわしい事業を実施することにより成果を向上させることができます。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 社会福祉協議会が実施する事業については、極力経費を抑えながら、統合できる事業は一体的な取組みを行っており、地域福祉推進事業に大きな役割を果たしている。 実施する事業に必要な補助金であり、削減は難しい

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	社会福祉活動の中核をなす社会福祉協議会は、地域福祉事業やボランティアセンターの運営、在宅福祉事業などの取組みを行っており引き続き支援が必要である。
-----------	----------------------	---------------------------------------------------------------------------

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）